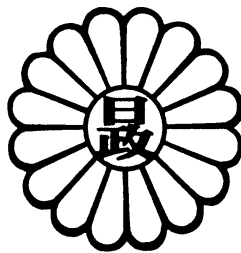


第37回 年次大会

日 時 令和6年5月21日(火)

場 所 名古屋マリオットアソシアホテル
16階「タワーズボールルーム」



全日本不動産政治連盟
愛知県本部

〒460-0008

名古屋市中区栄五丁目27番14号

朝日生命名古屋栄ビル4F

TEL 052-241-0468

Fax 052-242-3577

令和5年度 全日本不動産政治連盟愛知県本部

【役員名簿】

本	部	長	萩原 幸二
副	本	長	林 敏明
幹	部	長	渡邊健太郎
副	事	長	長谷川昌宏
副	幹	長	岩月 幸十
会	幹	者	加藤 幹男
計	事	代	森野 努
責	任	行	稲葉 和哉
任	者	者	瀧本 安隆
常	職	事	倉知 明弘
幹	務	事	森 隆浩
幹	代	事	井上 貴博
幹	行	役	小嶋 隆司
監	者	役	木村 宣裕
監	幹		山本 健二
監	査		
	査		
	査		

【顧問議員】

(敬称略)

衆	議	院	議	員	江崎 鉄磨
衆	議	院	議	員	丹羽ひでき
衆	議	院	議	員	鈴木 淳司
衆	議	院	議	員	伊藤 忠彦
衆	議	院	議	員	熊田 裕通
衆	議	院	議	員	工藤 彰三
衆	議	院	議	員	神田 憲次
衆	議	院	議	員	長坂 康正
衆	議	院	議	員	八木 哲也
衆	議	院	議	員	今枝宗一郎
衆	議	院	議	員	根本 幸典
衆	議	院	議	員	青山 周平
衆	議	院	議	員	石井 拓
衆	議	院	議	員	中川 貴元
衆	議	院	議	員	伊藤 涉
衆	議	院	議	員	牧 義夫
参	議	院	議	員	藤川 政人
参	議	院	議	員	酒井 備行
参	議	院	議	員	里見 隆治

第37回 全日本不動産政治連盟愛知県本部年次大会次第

1. 開会の辞

2. 議長選出

3. 大会成立宣言 地方本部代議員数 129名

出席地方本部代議員数 _____名
委任状提出数 _____名

4. 議事録作成人・議事録署名人の指名

5. 本部長挨拶

6. 議案審議

【報告事項】

- (1) 令和5年度 活動報告に関する件
- (2) 令和5年度 決算報告に関する件
- (3) 令和5年度 監査報告に関する件
- (4) 令和6年度 活動方針に関する件
- (5) 令和6年度 収支予算に関する件

【決議事項】

第1号議案 規程細則一部改訂に関する件

第2号議案 愛知県本部役員（幹事1名）の補選に関する件

7. 閉会の辞

報告事項（１） 令和５年度活動報告に関する件

令和５年度活動報告

自 令和５年４月 １日
至 令和６年３月３１日

全日本不動産政治連盟愛知県本部

事業計画に基づき事業を推進してきました。

開催日	会議等の種別と内容	開催場所
4.01	役員・代議員 受付開始	
4.07	役員・代議員 受付終了	
4.10	監査会	愛知県本部
4.11	幹事会 ①第３６回年次大会上程議案に関する件	愛知県本部
4.12	総会議案書印刷	
4.12	地方本部代議員立候補者リスト提出締切	
4.17	地方本部代議員立候補者公示	
4.21	総会議案書発送	
5.10	総会準備委員会 ①代議員・愛知県本部役員候補者等の資格審査について ②愛知県本部総会への質疑・要望について	愛知県本部
5.10	今枝宗一郎君を励ます会	ストリクスホテル名古屋
5.16	総本部代議員立候補者リスト提出締切	
5.17	総本部代議員立候補者公示	
5.17	総会合同特別委員会 ①各委員会の所管事項の確認 ②各委員長の選出 ③定時総会の運営について	愛知県本部
5.18	志公会と語る夕べ	ホテルニューオータニ
5.19	総本部 監査会	全日会館
5.24	総本部代議員立候補者公示終了	
5.25	年次大会 【報告事項】 (１) 令和４年度 活動報告に関する件 (２) 令和４年度 決算報告に関する件 (３) 令和４年度 監査報告に関する件 (４) 令和５年度 活動方針に関する件 (５) 令和５年度 収支予算に関する件 【決議事項】 第１号議案 愛知県本部役員を選任に関する件 ①幹事 １４名の選任 ②監査役 ３名の選任 第２号議案 総本部幹事候補者の選出に関する件 第３号議案 総本部代議員 １３名の選出に関する件	MR T
6.07	総本部 幹事会 ①令和４年度活動報告に関する件 ②令和４年度決算報告に関する件	全日会館

開催日	会議等の種別と内容	開催場所
	③令和4年度監査報告に関する件 ④第46回年次大会に関する件 ⑤第22期会員外監査役候補者選出に関する件 ⑥顧問議員選任に関する件	
6.24	自由民主党愛知県支部連合会大会	ANA クラウンプラザホテル ラソート名古屋
6.29	総本部 常任幹事会・幹事会 ①第22期役員候補者に関する件 ②第22期地方本部長の選任に関する件 ③令和6年度政策・税制改正要望に関する件 ④地方本部規程細則一部改正に関する件	全日会館
6.30	総本部 年次大会 ○報告事項 (1) 令和4年度事業報告に関する件 (2) 令和4年度決算報告に関する件 (3) 令和4年度監査報告に関する件 (4) 令和5年度事業計画に関する件 (5) 令和5年度収支予算に関する件 ○決議事項 ①役員改選に関する件	ホテルニューオータニ
7.03	公明党愛知県本部 政策懇話会	名古屋東急ホテル
7.05	衆議院議員選挙立候補者 伊藤渉氏へ推薦状公布	
7.06	大村ひであき政経セミナー	名古屋観光ホテル
7.07	総本部 幹事会 ①第22期 副会長及び幹事長の選任に関する件 ②第22期 副幹事長、常任幹事及び委員長等の選任に関する件	全日会館
7.21	大村ひであき支援団体懇談会	ウインクあいち
7.28	総本部 幹事会 ①第22期 委員会構成に関する件	全日会館
7.31	池田よしたか君を激励する会	名古屋観光ホテル
8.01	2023年 里見会総会	ANA クラウンプラザホテル ラソート名古屋
8.02	小牧市議会議員選挙立候補者 石田知早人氏へ推薦状公布	
8.02	小牧市議会議員選挙立候補者 河内伸一 氏へ推薦状公布	
8.09	長坂康正躍進の集い	名古屋観光ホテル
8.10	公明党愛知県本部 政経セミナー	名鉄小牧ホテル
8.20	自民党愛知県第八選挙区支部総会	アイプラザ半田
8.21	丹羽ひでき躍進の集い2023	MR T
8.25	自民党 国土・建設関係団体政策懇談会	KKR ホテル名古屋
9.04	野田聖子さんの更なる飛躍を期待する会	帝国ホテル
9.12	いぬかい明佳君を激励する会	犬山市民文化会館
9.12	牧義夫君を育てる会	ANA クラウンプラザホテル ラソート名古屋
9.19	藤川政人君を囲む会 in 愛知	MR T

開催日	会議等の種別と内容	開催場所
10.02	鈴木じゅんじ君を励ます集い2023	MRT
10.12	大村ひであき後援会 支援団体懇談会	ウインクあいち
10.17	上半期監査会	愛知県本部
10.18	総本部 常務理事会・幹事会 ①令和6年度運営方針に関する件 ②第50回衆議院議員総選挙に関する件	ライトキューブ宇都宮
10.21	公明党愛知県本部 団体懇談会	公明党愛知県本部
10.23	自民党愛知県支部連合会 政経セミナー	名古屋観光ホテル
12.08	総本部 幹事会 ①令和5年度上半期活動報告に関する件 ②令和5年度上半期決算報告に関する件 ③令和5年度上半期監査報告に関する件 ④顧問議員選任に関する件 ⑤和歌山県本部の所在地変更に関する件 ⑥兵庫県本部の運営に関する件	全日会館
12.11	大村ひであき昼食懇談会	MRT
12.18	八木てつや国政報告会	名鉄トヨタホテル
1.17	立憲民主党愛知県総支部連合会 新年のつどい2024	ANA クラウンプラザホテル ランコート名古屋
2.01	文部科学副大臣 今枝宗一郎君を励ます会	ストリングホテル名古屋
3.13	総本部 幹事会 ①令和6年度 活動方針案に関する件 ②令和6年度 収支予算案に関する件 ③令和6年度 地方本部活動方針案・収支予算案に関する件 ④会則一部変更に関する件 ⑤会則施行規則一部変更に関する件 ⑥兵庫県本部長の選任に関する件 ⑦令和6年度 年次大会議案策定に関する件	全日会館
3.22	2024年「秀成会」総会	ホテルグランドティアラ南名古屋
3.27	応援してちょう！河村たかし名古屋市長「世界1コギャを語る会2024」	メルパルク名古屋

公益社団法人全日本不動産協会愛知県本部
全日本不動産政治連盟愛知県本部
本部長 萩原 幸二

令和6年度 政策及び税制改正に関する要望書

新型コロナが日本社会に大きな影を落とした一方で、新たな生活様式の考え方を創造させ、DX推進を加速させる結果にもつながったと言える。

特に不動産業界では不動産取引の電子契約化・電磁的方法による書面交付化や各種申請の電子化といったデジタル社会に向けて動きが加速している一つの要因ともいえる。

さらに空き家対策特別措置法の改正といった旧来より不動産業界が抱える問題の解決に向けた動きなど、不動産業界には追い風となる出来事も多く、日本経済の一端を担っている不動産業界を成長させる好機とも言える。

このような状況下で、高性能な設備を備えた新築住宅を普及してだけでなく、既存住

宅の価値を見直し、旧来型のスクラップ&ビルド方式から脱却しカーボンニュートラルな不動産業界を目指し、SDGs 11を達成することで社会的な使命を果たしていくも重要と考える。

以上の観点から、空き家・所有者不明土地・未利用空地の流通促進を図る政策を6項目、不動産流通促進による地方活性化を図る税制改正を6項目とし、令和6年度土地住宅政策及び税制改正事項として要望する。

【低利用や未利用不動産の流通促進を図る政策要望】

1. 二地域居住等を促進する政策の実現
全国二地域居住等促進協議会と連携した積極的な情報発信と、売買または賃貸で得る二拠点目住居に対する控除や補助等の制度創設を要望する。
2. SDGs 11を達成し、ストック型社会を実現するため既存物件の価値の見直し
既存住宅は良質な維持管理やリフォームによる価値の回復・向上等を反映した担保評価、事業用物件は収益還元等を配慮した担保評価の導入を金融機関に対し要望する。
3. 登記情報提供制度で取得したデータの活用促進
登記情報提供制度で取得したデータに宅地建物取引士情報を記名することで、各種申請時に当該データを利用できるよう要望する。
4. 空き家・所有者不明土地・未利用空地対策の制度利活用を促進
空き家等問題対策に係る行政・組織への各種手続きの合理化と相談窓口の創設を要望する。
5. 農地を含んだ不動産の流通を円滑にするための農地法の見直し
農地法における農地の権利移動に関する許可の見直しを要望する。
6. 宅地建物取引業免許の承継
個人事業主の宅地建物取引業免許の承継制度を要望する。

【不動産流通促進による地方活性化を図る税制改正要望】

1. 住宅・土地に係る適用期限を迎える各種税制特例措置の延長と拡充
既存の税制特例措置に代わる措置がない限り、「空き家の発生を抑制するための特例措置」等の既存措置の延長と拡充を要望する。
2. 既存住宅リフォームにおける消費税の非課税措置
居住用建物のリフォーム費用に係る消費税の非課税化を要望する。
3. 消費者の負担となる登録免許税の廃止
相続登記時の登録免許税、並びに抵当権設定及び抹消時における登録免許税の廃止を要望する。
4. 二地域居住等を推進する新規住宅ローンの創設、並びにローン控除適用及び各種特例措置創設
金融機関に対する二戸目住宅用低金利ローン創設の働きかけと二戸目住宅取得時の住宅ローン減税制度の適用を要望する。
5. 住宅ローン控除要件緩和及び恒久化
床面積要件の緩和（35㎡以上）、並びに令和5年末までに建築確認済みとなった新築物件に限らず、既存物件も対象に加えた上で恒久化することを要望する。

6. 印紙税の見直しによる新たな税の適用

印紙税の代わりとなる全体の税を考慮した低額なまたは低廉な税率の検討を要望する。

説明資料

【空き家・所有者不明土地・未利用空地の流通促進を図る政策要望】

1. 二地域居住等を促進する政策の実現

○要望主旨

二地域居住は生活の豊かな暮らし方の一つとして普及促進されるべきであるため、全国二地域居住等促進協議会と連携し、二地域居住等の推進に係る様々な施策や事例等の情報交換・共有や情報発信を行うとともに、普及促進のための課題整理や対応策の検討を活発に行っていただきたい。

また、二地域居住等により地方の空き家等が利活用されれば、地方経済活性化にも大きく期待できることから、売買または賃貸で得る二拠点目住居に対する控除や補助等を協議会等で議論したうえで、流通促進のための特例措置等の制度創設を要望する。

2. SDG s 11を達成し、ストック型社会を実現するため既存物件の価値の見直し

○要望主旨

ストック型社会を実現するためには既存住宅の流通が必要不可欠であるが、金融機関融資審査において、売買価格と金融機関の担保評価額に隔たりがあり、融資否認があることから、ストック型社会形成に向けた足かせとなっている。

金融機関は財務省の減価償却表に基づき担保評価を行う傾向にあり、既存住宅は「中古戸建て住宅に係る建物評価の改善に向けた指針」を踏まえた価格査定マニュアルのように維持・管理やリフォームを行った場合の価値の回復・向上を反映する等の評価がされておらず、事業用物件は収益還元法等から算出された評価額が考慮されていないことが要因である。

また、国土交通省では23年度予算で地銀を対象にした「既存住宅等価値発見モデル事業」を創設しており、当該問題の重要性を十分に理解していると思われ、モデル事業に取り組む金融業界全体に対して宅建業界からの意見を踏まえた検討が必要と言える。同時に一般消費者に対しても意識改革をしていく重要性もあると考える。

まずは、金融機関の融資判断は流通市場に大きな影響を与えていることから、既存住宅は中古戸建て住宅に係る建物評価の改善に向けた指針を反映した担保評価、事業用物件は収益還元等を配慮した担保評価の導入を金融機関に対し促すことで適正な評価額を普及させ、今後はカーボンニュートラルの実現を踏まえ、社会全体で既存物件の価値を見直すための政策を要望する。

※SDG s 11とは、人類が地球で暮らし続けていくために、2030年までに達成すべき17ある目標の11番目「住み続けられるまちづくりを」指します。

3. 登記情報提供制度で取得したデータの活用促進

○要望主旨

登記情報提供制度で取得したデータを印刷した書類は行政や農業委員会等への各種申請時に利用できない。

当該書類に宅建物取引業情報や宅地建物取引士情報を記名することで、各種申請時利用できるよう要望する。

4. 空き家・所有者不明土地・未利用空地対策の制度利活用を促進

○要望主旨

宅建業者が空き家・所有者不明土地・未利用空地問題に取り組んでいる地方自治体や組織団体へ手続きする際にワンストップで済む体制を整え、必要な情報を円滑に取得できる体制の構築を要望する。

また、空き家対策小委員会が取りまとめた提言の内容や、全国10地区において土地政策推進連

携協議会が設立といった問題解決に向けた動きが活発化しており、空き家対策モデル事業に応募があった中で宅建業者が積極的に協力や参画しやすい体制構築を参考にしていくことも重要と考える。

さらに、当該土地問題に携わる人が各種制度を理解し利用できるような幅広い周知活動を行うとともに、当該問題となる物件を抱える所有者等に向けた説明相談窓口やポータルサイト等の創設を要望する。

5. 農地を含んだ不動産の流通を円滑にするための農地法の見直し

○要望主旨

将来の不動産取引の問題となる所有者不明等を未然に防ぐため、農地法における農地の権利移動に関する許可の見直しを要望する。

一例として、農地所有者（委託者）が健康なうちに将来を見据え、市街化区域内に所有する農地の管理・運用・処分等を農業従事者でない家族（受託者）に任せるため信託することを希望した場合において、農地法における農業委員会の許可が得られない。農地が信託されれば、不測の事態となったとしても受託者となる家族がその権限と責任において、農地の管理・運用・処分等が行える。

農地の信託財産化が可能となれば、農地を荒廃させずに次世代へ承継でき、託された家族が農地を第三者に売却や賃貸または転用利用ができるため農地法の見直しを要望する。

また、非線引き都市計画区域内の用途地域の定めのある区域内農地も同様に、農地転用手続きを許可制でなく届出制とするよう要望する。

6. 宅地建物取引業免許の承継

○要望主旨

宅建業を営む個人業者は非常に高齢化が進んでいる。個人事業者の大多数は、法人への免許切り替えについて考えたことがあり、個人免許番号を承継されることを望んでいる。

法人への免許切替えの際に個人免許番号が承継できるよう事前審査等のルールを定めた上で、個人事業主の宅地建物取引業免許の承継制度を要望する。

説明資料

【不動産流通促進による地方活性化を図る税制改正要望】

1. 住宅・土地に係る適用期限を迎える各種税制特例措置の延長と拡充

○要望主旨

住宅優遇措置の適用期限を迎える項目については、延長または拡充を要望する。

- ・新築住宅に係る税額の減額措置（固定資産税）
- ・土地に係る固定資産税の負担調整措置等（固定資産税・都市計画税）
- ・土地等の取得に係る不動産取得税の課税標準及び税率の特例措置（不動産取得税）
- ・省エネ性能に優れた住宅の普及促進に係る特例措置等
（所得税・登録免許税・不動産取得税・固定資産税・個人住民税）
- ・工事請負契約書及び不動産譲渡契約書に係る印紙税の特例措置（印紙税）
- ・住宅用家屋の所有権の保存登記等に係る特例措置（登録免許税）
- ・買取再販で扱われる住宅の取得に係る特例措置（登録免許税）
- ・既存住宅の耐震・バリアフリー・省エネ・三世代同居・長期優良住宅化リフォームに係る特例措置（所得税）
- ・既存住宅の耐震・バリアフリー・省エネ・長期優良住宅化リフォームに係る特例措置（固定資産税）
- ・居住用財産の買換え等に係る特例措置（所得税・個人住民税）
- ・宅地建物取引業者等が取得する新築住宅の取得日に係る特例措置及び一定の住宅用地に係る税額の減額措置の期間要件を緩和する特例措置（不動産取得税）
- ・マンション建替事業・マンション敷地売却事業に係る特例措置（登録免許税・不動産取得税）
- ・直系尊属から住宅取得等資金を受けた場合の贈与税非課税の特例措置（贈与税）

2. 既存住宅リフォームにおける消費税の非課税措置

○要望主旨

昨今、子育て世代において既存住宅を自分たちの生活や子育てに適した居住環境にリフォームしたり、住宅購入資金が乏しい若年層は安価な既存住宅を購入のうえリフォームするケースが多く存在する。

しかし、築年数が古いほどリフォーム費用が高くなることから、築浅物件のリフォーム費用が掛からない既存住宅しか流通していないのが現状であり、リフォーム代金が既存住宅の流通促進の足かせになっていると考える。

他の先進国では住宅リフォームに関しては非課税や軽減税率、還付といった特例措置が設けられており、同様に居住用建物のリフォーム費用に係る消費税の非課税化を要望する。

3. 消費者の負担となる登録免許税の廃止

○要望主旨

不動産登記法の改正により「相続登記の申請の義務化」が令和6年4月から施行される際には、もともと任意であった相続登記を強制するため、現行の100万円以下の土地を対象とした相続登記の登録免許税の免税措置ではなく、消費者の理解を得られるよう相続登記に関わる登録免許税の廃止を要望する。

また、抵当権の性質は債務者又は第三者が占有を移転させず、債務の担保に供した目的物について、自己の債権の弁済を受ける権利であり、抵当権設定・抹消の必要性は抵当権者にあることから、抵当権設定時及び抹消時による登録免許税は権利を取得する抵当権者が負担するか、債務者である買主（買取再販業者等を除く）の負担とならないよう廃止を要望する。

4. 二地域居住等を推進する新規住宅ローンの創設並びにローン控除の適用及び各種特例措置創設

○要望主旨

二地域居住等には自然災害や防災対策、コロナ感染拡大防止のための在宅勤務の普及、子育て世代のIターンやUターンの促進といったメリットがある。二地域居住等推進の為には、二戸目の住居であっても低金利となる住宅ローンの普及、住宅ローン控除の合併や金利の高い二戸目住宅のローン控除といった物件を購入しやすい環境の構築が必要である。

安心R住宅に適合した住宅やインスペクションを実施した住宅に対しての住宅取得に係る不動産取得税や登録免許税にかかる積極的な特例措置とあわせて創設を要望する。

5. 住宅ローン控除要件緩和及び恒久化

○要望主旨

令和4年度に認められた住宅ローン減税制度においては、令和6年度に新築住宅や買取再販物件の借入限度額が500万円減額となる。急激な物価上昇が続き、給与所得拡大が思うように促進されないなか、限度額の減額は新築住宅等の流通を妨げる要因になりかねないため、限度額の維持を要望する。

また、令和5年末までに建築確認済みとなった新築に限って適用されている住宅ローン減税の床面積要件の緩和（40㎡以上）については、既存住宅流通促進の弊害となっているため、既存住宅にも適用するとともに、恒久化を要望する。

さらに、新婚世帯の初めての住居となり、子供が生まれた際に次の住居を購入する買い替え資産へとつなげるため、また一人暮らしや老後の二人暮らしといったこれまでとは異なる生活スタイルに即した住居取得の一助とするため、住宅ローン減税、登録免許税・不動産取得税の特例、住宅取得資金等贈与制度等の適用要件である床面積の更なる緩和（35㎡以上とする）を要望する。

6. 印紙税の見直しによる新たな税の適用

○要望主旨

現代社会に即していない税制度となっている印紙税に関し、課税の公平や不動産取引に係る全体の税を考慮した印紙税に変わる低額な税額または低廉な税率を含めた印紙税のあり方について見直しの検討を要望する。

報告事項（２） 令和５年度決算報告に関する件

令和５年度収支計算書

自 令和５年４月 １日
至 令和６年３月３１日

全日本不動産政治連盟愛知県本部

１．収入の部

(単位：円)

科 目	令和５年度 予算額	令和５年度 決算額	差 額	備 考
入金収入	5,000,000	3,900,000	1,100,000	
愛知県本部入会金	3,000,000	2,340,000	660,000	30,000円×78名
総本部入会金	2,000,000	1,560,000	440,000	20,000円×78名
会費収入	2,804,000	2,568,000	236,000	
総本部新規会費	200,000	156,000	44,000	2,000円×78名
総本部既存会費	2,604,000	2,412,000	192,000	2,000円×1,206名
雑収入	150,200	159,900	△ 9,700	
総本部過年度会費	10,000	30,000	△ 20,000	2,000円×15名
総本部会費助成金	140,200	129,900	10,300	100円×1,299名
受取利息	20	137	△ 117	
収入合計(A)	7,954,220	6,628,037	1,326,183	
前期繰越収支差額	16,830,616	16,830,616	0	
合 計(B)	24,784,836	23,458,653	1,326,183	

２．支出の部

(単位：円)

科 目	令和５年度 予算額	令和５年度 決算額	差 額	備 考
組織活動費	2,000,000	1,647,260	352,740	
組織対策費	700,000	550,260	149,740	各種会議開催費
寄付金	1,300,000	1,097,000	203,000	政党及び政治家パーティー券
総本部支出	2,814,000	2,598,000	216,000	
会費支出	2,804,000	2,568,000	236,000	2,000円×1,284名
過年度会費支出	10,000	30,000	△ 20,000	2,000円×15名 (過年度)
事務手数料	200,000	200,000	0	全日へ
事務所費	100,000	100,000	0	家賃・電話・リース代他
選挙関係費	700,000	0	700,000	選挙対応費用他
雑 費	50,000	57,220	△ 7,220	振込手数料
支出合計(C)	5,864,000	4,602,480	1,261,520	
当期収支差額	2,090,220	2,025,557	64,663	(A) - (C)
次期繰越収支差額	18,920,836	18,856,173	64,663	(B) - (C)

全日本不動産政治連盟愛知県本部

貸借対照表

令和6年3月31日現在

全日本不動産政治連盟愛知県本部
(単位：円)

勘定科目	金額		
【資産の部】			
流動資産			
現金	199,575		
三菱UFJ上前津	15,932,483		
ゆうちょ銀行上前津	2,728,115		
流動資産合計		18,860,173	18,860,173
【負債の部】			
流動負債			
預り金	4,000		
流動負債合計		4,000	4,000
【正味財産の部】			
正味財産			18,856,173
(うち当期正味財産増加額)			(2,025,557)
負債及び正味財産合計			18,860,173

全日本不動産政治連盟愛知県本部

令和6年4月10日

監 査 報 告 書

全日本不動産政治連盟愛知県本部長 殿

私共は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度における会計について監査を行いました。関係書類の閲覧など監査を実施した結果、収支計算書、貸借対照表（財産目録と同じ）は、会計帳簿の記載と一致し、全日本不動産政治連盟愛知県本部の収支の状況、及び財政状態を正しく示しているものと認めます。

以 上

全日本不動産政治連盟愛知県本部


監査役

木 村 宣 裕 

監査役

小 嶋 隆 司 

監査役

山 本 健 二 

報告事項（４） 令和６年度活動方針に関する件

令和６年度活動方針

自 令和６年４月 １日
至 令和７年３月 ３１日

全日本不動産政治連盟愛知県本部

【 目 的 】

本会は不動産取引業者の政治意識を高揚し、不動産取引業制度の確立及び権益を擁護し、政治経済の研究を行うと共に、国民生活の向上と健全なる議会政治体制の強化を図ることを目的とする。

【事業方針】

1. 不動産取引業者の地位向上のための諸施策の推進に関する事業
2. 政治経済の研究に関する事業
3. 政治資金規正法に基づく積極的な政治活動
4. その他、本会の目的を達成するために必要な事業
5. 愛知県本部年次大会（５月２１日）
6. 日政連総本部年次大会（６月）

報告事項（５） 令和6年度収支予算に関する件

令和6年度収支予算書

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

全日本不動産政治連盟愛知県本部

1. 収入の部

(単位：円)

科 目	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	差 額	備 考
入会金収入	5,000,000	5,000,000	0	
愛知県本部入会金	3,000,000	3,000,000	0	30,000円×100名
総本部入会金	2,000,000	2,000,000	0	20,000円×100名
会費収入	2,866,000	2,804,000	62,000	
総本部新規会費	200,000	200,000	0	2,000円×100名
総本部既存会費	2,666,000	2,604,000	62,000	2,000円×1,333名
雑収入	10,000	150,200	△ 140,200	
総本部過年度会費	10,000	10,000	0	2,000円×5名
総本部会費助成金	0	140,200	△ 140,200	令和6年度は助成なし
受取利息	20	20	0	
収入合計(A)	7,876,020	7,954,220	△ 78,200	
前期繰越収支差額	18,856,173	16,830,616	2,025,557	
合 計(B)	26,732,193	24,784,836	1,947,357	

2. 支出の部

(単位：円)

科 目	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	差 額	備 考
組織活動費	2,000,000	2,000,000	0	
組織対策費	700,000	700,000	0	各種会議開催費
寄付金	1,300,000	1,300,000	0	政党及び政治家パーティー券
総本部支出	2,876,000	2,814,000	62,000	
会費支出	2,866,000	2,804,000	62,000	2,000円×(1,333名+100名)
過年度会費支出	10,000	10,000	0	2,000円×5名(過年度)
事務手数料	200,000	200,000	0	事務費(全日へ)
事務所費	100,000	100,000	0	事務所諸費用(全日へ)
選挙関係費	700,000	700,000	0	選挙対応費用他
雑 費	50,000	50,000	0	振込手数料
支出合計(C)	5,926,000	5,864,000	62,000	
当期収支差額	1,950,020	2,090,220	△ 140,200	(A) - (C)
次期繰越収支差額	20,806,193	18,920,836	1,885,357	(B) - (C)

決議事項 第1号議案 規程細則一部改訂に関する件

現行の地方本部代議員選出基準は、平成15年度に改訂され、当時の会員数は471社で代議員の定数は48名でありました。改選期の昨年度の会員数は1,302社で代議員の定数は129名であり改訂から21年が経過しております。また、7支部のうち3支部が20名を超える代議員定数となり、代議員就任を依頼することに非常に時間が割かれている状況にあります。このような状況を鑑み、以下ご提案いたしますので、慎重審議の程よろしくお願いいたします。なお、本基準が改訂されますと令和7年度の改選期から適用となります。

現 行	改定 (案)
<p>全日本不動産政治連盟 愛知県本部規程細則</p> <p>(地方本部代議員)</p> <p>第3条 当本部に、地方本部代議員を置く。</p> <p>2 当本部代議員の定数は、当本部に所属する<u>正会員10名に1名の割合</u>により各支部に割り当てる。<u>10名</u>に満たない端数の取扱いを含む地方本部代議員の選出については、当本部幹事会において別に定める。</p>	<p><u>正会員15名に1名の割合</u> <u>15名</u></p>

決議事項 第2号議案 愛知県本部役員（幹事1名）の補選に関する件

ながた まさと
永田 真都 氏

なお任期は、令和7年度に開催される年次大会までとなります。